

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																
吉川福祉専門学校		昭和59年6月15日		久田 晴實		〒342-0041 埼玉県吉川市保1-23-14 (電話) 048-984-4701																																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																
学校法人ワタナベ学園		昭和44年2月7日		山崎 美美夫		〒342-0041 埼玉県吉川市保1-21-7 (電話) 048-981-0611																																
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																														
教育・社会福祉		専門課程		介護福祉科		平成22年文部科学省 告示第152号		—																														
学科の目的		本校は、これからの超高齢社会において必要とされる福祉・介護ニーズに対応しうる質の高い専門的技術、知識及び実践力を兼ね備えた専門職業人を育成し、地域の介護サービスにおいて中心的役割を担える人材として貢献できる者の養成を目的とする。																																				
認定年月日		平成28年2月19日																																				
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験	実技																											
2年		昼間		1,940時間		560時間		960時間		450時間	0時間																											
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																												
80人		46人		7人		4人		10人		14人																												
学期制度		■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		<b>■成績表:</b> 有 <b>■成績評価の基準・方法</b> 前期、後期毎に期末試験により成績評価する。  平成29年度入学生 80点以上をA、70点以上79点以下をB、60点以上69点以下をC、59点以下をD(不可)とする。  平成30年度入学生 90点以上をS、80点以上89点以下をA、70点以上79点以下をB、60点以上69点以下をC、59点以下をD(不可)とする。																																
長期休み		■夏期: 施設実習があることから学生には後日揭示 ■冬期: 12月28日～1月6日 ■春期: 3月20日～3月31日		卒業・進級条件		卒業条件: 教育課程に規定されたすべての科目において合格基準を満たし、履修した者。 進級条件: 教育課程に規定された第1学年の各科目において合格基準を満たし、履修した者。																																
学修支援等		<b>■クラス担任制:</b> 有 <b>■個別相談・指導等の対応</b> ・学生相談室の設置 ・担任が主となり休み時間及び放課後等を利用した個別対応 ・面接記録の保管、教員内での情報共有 など		課外活動		<b>■課外活動の種類</b> ・学校祭開催 ・吉川市民まつり参加 ・吉川市認知症カフェ参加(ボランティア) <b>■サークル活動:</b> 無																																
就職等の状況※2		<b>■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生)</b> 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、居宅サービス事業所、障害者福祉サービス事業所、病院 など  <b>■就職指導内容</b> ・履歴書の書き方、模擬面接など個別指導 ・求人票の閲覧環境の提供 ・合同就職説明会の開催(年度中2回) など  <table border="1"> <tr> <td>■卒業生数</td> <td>24</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>24</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>23</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>95.8</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td>95.8</td> <td>%</td> </tr> </table> <b>■その他</b> ・進学者数: 0人  (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		■卒業生数	24	人	■就職希望者数	24	人	■就職者数	23	人	■就職率	95.8	%	■卒業者に占める就職者の割合	95.8	%	主な学修成果(資格・検定等) ※3  <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>24人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション・インストラクター</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	24人	21人	レクリエーション・インストラクター	③	5人	5人	<b>■国家資格・検定/その他・民間検定等</b>  (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)					
■卒業生数	24	人																																				
■就職希望者数	24	人																																				
■就職者数	23	人																																				
■就職率	95.8	%																																				
■卒業者に占める就職者の割合	95.8	%																																				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																			
介護福祉士	②	24人	21人																																			
レクリエーション・インストラクター	③	5人	5人																																			
中途退学の現状		<b>■中途退学者</b> 1名 <b>■中退率</b> 2.1% 平成29年4月1日時点において、在学者46名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者45名(平成30年3月31日卒業生を含む) <b>■中途退学の主な理由</b> 進路変更  <b>■中退防止・中退者支援のための取組</b> 担任制、個別相談、保護者連携、出席管理、学生相談室の設置																																				
経済的支援制度		<b>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:</b> (有) 無 対象: 指定校推薦入試合格者、介護職員初任者研修修了者、対話型AO入試の判定結果が優秀だった者、大学卒業生(4年制大学)、社会人経験者(通算36ヵ月以上)、母子及び父子並びに寡婦家庭の主たる生計維持者 など 入学金15万円または授業料の一部1万円～30万円の減免  <b>■専門実践教育訓練給付:</b> (給付対象) 非給付対象																																				

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://www.yoshikawa-fukushi.ac.jp">http://www.yoshikawa-fukushi.ac.jp</a>

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校では、介護福祉士養成課程における教育内容等の見直し(平成21年4月)の背景を踏まえて、介護を必要とする幅広い対象者(利用者)に対してより良い介護を提供できる能力を身に付けた、社会で求められている介護福祉士を養成するために、「専門知識」「実践技術」「感性教育」をバランスよく教授するための教育課程の編成を行っている。今後更に企業等との連携により、本校の特色を強く取り入れながら、社会ニーズに合わせた教育課程の編成に取り組み、授業内容及び時間数の見直しを進める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校では、学校運営に必要とされる各種委員会の位置付けを学則で規定するとともに、特に教育課程編成委員会規程を規定している。委員会は、専門分野に関する企業等との連携を確保して、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を身に付けた人材を育成するために必要な教育課程を編成するため、企業等の委員からの要請を活かしつつ、授業科目の開設や時間数の見直しを行う組織とする。委員会で審議された授業科目の開設や時間数の見直しは、学則変更の手続きに従い、本学園の理事会の議を経て申請又は届出を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉田 誠	吉川市健康長寿部副部長兼長寿支援課 課長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①
橋本かおり	社会福祉法人エンゼル福祉会 特別養護老人ホーム越谷なごみの郷 施設長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
小湊竜一	社会福祉法人平成会 特別養護老人ホーム吉川平成園 介護課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
飯田里子	医療法人あかつき会 はとがや病院 総務部長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
久田晴實	吉川福祉専門学校 校長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	
池上千恵美	吉川福祉専門学校 教務部教員	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	
山本晃市	吉川福祉専門学校 事務長代理	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	
田村貴章	吉川福祉専門学校 事務係長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回開催 6月、11月開催予定

(開催日時)

第1回 平成30年6月27日 10:50～12:10(予定)

第2回 未定

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習では、学生が授業科目で得た知識・技術を現場体験のなかで一体化して学び、さらに利用者の抱える問題について共感的関係のなかで解決していく方法を学ぶ機会である。また、企業等との連携により、介護現場で実習指導者からの助言を受けながら、個別で対応が変化する介護技術を習得することに専門職業人として育つ大きな意義がある。そこで本校では以下の基本方針に基づき、介護実習を実施している。

1. 個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じて、チームの一員として介護福祉士の役割について理解する学習とする。
2. 個別ケアを行うために、個々の生活リズムや個性を理解し、実習指導者の助言により、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

(指導の連携)

実習期間中は、介護施設の実習指導者に学生への指導・助言を一任している。学生の実習状況により、実習指導者の判断で実習の中断又は中止されることもある。本校の巡回指導教員は、1週間に1度実習施設を訪問して、学生の実習内容、態度、記録について実習指導者と意見交換を行い、期間中の状況について共通認識の下、巡回指導に当たる。

(評価の連携)

介護施設の実習指導者は、実習内容の理解及び実習態度について介護実習評価票により評価する。総合評価は、介護実習評価票を基準として、本校の巡回指導教員の評価、実習記録、出席状況及び実習生の自己評価等を総合的に判断する。また、修了判定会議において、必要があると認められる場合は、実習指導者の参加を依頼することがある。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ－①	介護実習Ⅰでは、利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションに実施、他職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点を置いた実習を行う。 特に介護実習Ⅰ－①では、コミュニケーションが比較的可能な老人福祉施設と障害者施設において、対象者(利用者)との人間関係やふれあいを通じて、対象者(利用者)の需要と介護の機能及び施設職員の一般的な役割について学ぶ。	実習施設(Ⅰ)及び(Ⅱ)に区分される実習施設 計39施設
介護実習Ⅰ－②	特に介護実習Ⅰ－②では、 ①重度の生活障害を有する障がい者または高齢者に対して、障害レベルに応じて求められる介護技術の適切な使い方について学ぶ。 ②医療・看護との連携方法と、独自の判断で行ってはならない仕事について学ぶ。	実習施設(Ⅰ)及び(Ⅱ)に区分される実習施設 計39施設
介護実習Ⅰ－③	特に介護実習Ⅰ－③では、 ①訪問介護事業所等において、施設実習と異なる生活体系、家族との関係・支援、自立支援及び保健医療との連携などの特性について学ぶ。 ②個別の介護過程の展開について学ぶ。	実習施設・事業(Ⅰ)に区分される実習施設 計28事業所等
介護実習Ⅱ	介護実習Ⅱでは、約5週間継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価、これを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実施することに重点を置いた実習を行う。	実習施設(Ⅱ)に区分される実習施設 計37施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校では、教職員の資質向上及び教育方法の改善を図ることを学則に位置付け、組織的な研修等を計画的に行うために、教職員研修・研究推進委員会を設置している。委員会において最新の介護業界のニーズや課題などの情報収集を行い、社会ニーズに応えられる介護福祉士を養成するために必要と考えられる教員自身の知識・技術の修得・向上や、効果的な授業を展開するなかで必要とされる学生に対する指導力等の修得・指導力の向上を目的として、企業等の連携により組織的な研修等を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

日時:平成29年11月12日(日)13時00分～14時30分

対象:専任教員及び非常勤講師

演題:「笑顔の秘けつ“口腔ケアについて”」

概要:年を重ねると、虫歯や歯周病など歯や歯肉のトラブルだけでなく、お口の働きにもトラブルが生じます。色々なトラブルを防いで毎日を気持ちよく過ごすための口腔ケアのポイントを学びました。

② 指導力の修得・向上のための研修等

日時:平成30年3月14日(水)10時00分～11時30分

対象:専任教員及び非常勤講師

演題:「外国人留学生に対する生活指導と日本語教育」

概要:日本在留資格「介護」の新設により増加している外国人留学生。入管手続きや留学生教育に詳しい講師を招き、留学中に必要な生活指導や日本語教育で大切なことは何か学びました。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日時:平成30年6月17日(日)14時00分～15時30分

対象:専任教員

演題:「人と人とのつながり作り ～地域福祉の実践現場からの報告～」

概要:社会は人と人の関係性で成り立っており、その人と人との関係性をどのように構築していくのか…。施設やサービスなどの小さな空間で、サービスを提供する人と受ける人との関係性の築き方を学びました。

② 指導力の修得・向上のための研修等

日時:未定

対象:専任教員及び非常勤講師

演題:

概要:

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校では、学校運営に必要とされる各種委員会の位置付けについて学則に規定するとともに、学校関係者評価委員会規程を規定している。本校と密接に関係する委員で構成される委員会において、本校が実施する自己評価項目及び評価結果に対する評価並びに施設見学及び授業参観を参考とした提言・助言により、自己評価結果の客観性・透明性を高め、本校に対する理解促進や連携協力の強化を図る。委員会で審議された指摘事項等は、教育活動その他の学校運営の改善に活かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
橋本かおり	社会福祉法人エンゼル福祉会 特別養護老人ホーム越谷なごみの郷 施設長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	業界関係者
小湊竜一	社会福祉法人平成会 特別養護老人ホーム吉川平成園 介護課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	業界関係者
飯田里子	医療法人あかつき会 はとがや病院 総務部長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	業界関係者
鈴木真一	介護福祉科卒業生 医療法人社団愛友会 三郷ケアセンター介護職員	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	卒業生
岡 雅昭	埼玉県立三郷高等学校 校長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	高等学校 校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (4) 学校関係者評価委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回開催 6月、11月開催予定

(開催日時)

第1回 平成30年6月27日 9:00～10:10(予定)

第2回 未定

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.yoshikawa-fukushi.ac.jp/>

## 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、本校と密接に関係する委員で構成される、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会において審議された結果を公表し、さらには「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に対応した基本情報を公表することにより、学校関係者に対して情報提供を実施し、教育活動の理解を広く深めることを図る。また、地域の方に対して学校の教育活動の取組みや地域活動を周知し、介護福祉士養成校としての認知度を高め、地域に根ざした学校運営を目指す。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育、実践的な職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育活動、教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生への生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 納付金
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	(10) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法 (ホームページ)

URL:<http://www.yoshikawa-fukushi.ac.jp/>

授業科目等の概要

(専門課程 介護福祉科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う。	1・前	30		○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーションⅠ	授業を通して、介護を必要とする人間の身体と心（感情）の密接な繋がりがりや時間的な経過（生育環境・社会環境）を包括的に理解し、その上でコミュニケーションが取れるようにする。	1・前	30		○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーションⅡ	聴覚（視覚）障害者とのコミュニケーション方法や技術、聴覚（視覚）障害者の生活、福祉用具とその特徴を学ぶ。	2・通	60			○		○			○	
○			社会の理解	介護福祉士として職務を遂行する際に必要となるサービス利用主体である人の生活や社会背景、サービス利用に関わる主な法制度の仕組みについて理解する。	1・通	90		○			○		○		
	○		組織人間関係論	人間関係構築場面の考え方・スキルやツールを学び、実際に演習やロールプレイングで体験し技量を高める。イベントを実際に企画運営し、介護の現場でより良い人間関係を作るためのスキルを養い、協同するための諸要素を学ぶ。	1・前	30		○			○		○		
		○	介護特別演習	介護実習のまとめ及び復習を通して、現代社会における感性の理解と対人関係のあり方を学ぶ。	2・後	30			○		○		○		
○			介護の基本Ⅰ	・介護とは何かを、介護が必要になった理由など歴史的にふれながら、その成り立ちや考え方を理解し、生活支援としての介護の役割や専門性について学ぶ。自分たちの生活について、基本的な理解をしてから利用者の「生活ニーズ」や「その人	1・通	60		○			○			○	
○			介護の基本Ⅱ	初めての介護実習に向けて、基礎となる介護技術を身に付ける。	1・前	30			○		○		○		
○			介護の基本Ⅲ	介護を必要とする人の生活環境を学ぶ。また、介護従事者として、利用者の安全・安心に配慮した介護について理解し、自らの健康にも配慮した介護について理解する。	1・通	60		○			○		○		
○			介護の基本Ⅳ	障害をもつ人の自立を尊重し、残存機能・潜在能力を引き出し支援する方法について学ぶ。	1・前	30		○			○		○		
○			コミュニケーション技術	・介護におけるコミュニケーションの関係性について学ぶ。介護福祉士に求められるさまざまなコミュニケーション技法について、理論と事例を組み合わせて学ぶ。 ・コミュニケーション障害を理解し、障害のある	1 2 ・前 後	60			○		○		○		



○		障害の理解Ⅱ	障害というものが何なのか、何のために「障害」となっているのかを理解するための視点を習得する。障害を理解し、支援するためにどのような手立てを用いることができるのかを学ぶ。また、障害を知らない人に対してわかりやすく伝える方法	2・後	30		○		○	○				
○		こころとからだのしくみⅠ	介護技術、すべての介護の基礎となるこころとからだのしくみの人体の機能と構造について理解する。また、介護における注意点をこころとからだのしくみから理解する。	1・通	60		○		○				○	
○		こころとからだのしくみⅡ	精神、心理などのメンタル面を主としたこころとからだのしくみを理解する。	2・後	30		○		○				○	
○		こころとからだのしくみⅢ	人体の解剖・生理を踏まえて、終末期などを含めた全ての生活支援技術の根拠を深める学習とする。	2・前	30		○		○				○	
○		医療的ケアⅠ	医療的ケアを安全、適切に実施するために必要な知識を習得する。医療的ケアの基礎が理解できる。喀痰吸引、経管栄養について必要な知識を身につける。	1・通	50		○		○				○	○
○		医療的ケアⅡ	医療的ケアを安全、適切に実施するために必要な技術を習得する。医療的ケアの基礎が理解でき、喀痰吸引、経管栄養について必要な知識を身につけ実施できる。	2・前	30			○	○				○	○
合計					31 科目		1,940 単位時間( 単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則別表1（教育課程）に規定されたすべての科目を修了する。 科目毎に試験の成績、平素の出席状況等を総合評価して履修認定を行う。 修業年限は2年として、4年を超えて在学することはできない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。